

【基本的事項】

1) 予算編成について

限られた財源の中で、事業に優先順位をつけて、「あれかこれか」を選択し、メリハリのきいた予算編成を行うため、「平成24年度予算編成方針」に掲げる3つの基本的な考え方にに基づき、予算見積書を提出されたい。

i) 総合計画の着実な推進

◎「アクションプラン上半期内部評価」の結果、課題があるものについては、十分に検証した上で予算計上すること。また、「平成24年度アクションプラン」の内容と整合を図ること。

◎さらなる効率化や効果的な事業運営について、「どのように考え」「どのように取り組むべきか」を職員一人ひとりが自分達で考え、単年度だけではなく中・長期的な視点で、将来を見据えた予算計上とすること。

ii) 中期財政計画の遵守

◎施策・事業について、緊急度や必要性などをもとに優先順位をつけるなど、「事業の選択」と「財源の集中」を行い、真に必要となる事業のみ予算計上すること。

iii) 市民目線の重視

◎高浜版事業仕分けの結果及び事業仕分け委員会からの提言、総合計画推進会議や未来を創る市民会議からの提言や提案については、十分にその内容を尊重し、事業内容、執行方法等に再検討を加えるとともに、改善等に努めること。

2) 監査機関、議会等から指摘・要望された事項や国・県の法律改正等に伴う制度変更等については、十分留意し対応すること。

3) 細部については、「平成24年度（2012年度）予算編成要領」等により予算編成事務にあたること。

4) 特別会計及び企業会計については、経費の節減と経営の合理化に徹し、安易に一般会計に依存することのないよう努めること。

《平成23年度当初予算編成時との主な変更点》

1) 本年度の予算編成においては、「枠配分」は行わず、各グループにおいて精査された予算要求案について、1件ずつ査定を行うものとする。

- 2) 「あれかこれか」を選択する仕組みの構築に向け、グループごとに各事業の緊急度・必要性に応じた『優先順位付け』を行う。
- 3) 予算編成プロセスの透明性を確保し、市民にわかりやすい財政運営を行うため、一定の段階で予算編成状況を公表する。

《予算編成の流れ》

